



CMIC

Pharmaceutical Value Creator

第35回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2019年12月13日（金曜日）午前10時

場所 | 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ジュール

目次

第35回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	18
連結計算書類及び計算書類	44
監査報告	50

シミックホールディングス株式会社

証券コード：2309

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第35回定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たり、ご挨拶申し上げます。

現在、医薬品業界を取り巻く環境は大きく変化し、製薬ビジネスモデルは革命的な転換や多様化が求められています。この急速に変化する外部環境に迅速かつ柔軟に対応するために、当社グループは、2014年10月より持続的な成長を実現するための取組み「Project Phoenix」を進めております。2018年4月からは新たなステージとして「Project Phoenix 3.0」を開始し、グループ経営戦略の責任を担うCEOとグループ業務執行上の責任を担うCOOを中心とする経営体制で、製薬企業を全面的に支援する独自の事業モデルPVC (Pharmaceutical Value Creator) からヘルスケア分野に事業領域を拡大し、新たなビジネスの創出を目指しております。

業績につきましては、売上高は74,373百万円（前連結会計年度比6.4%増）、営業利益は4,405百万円（同1.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,822百万円（同22.5%増）と、過去最高を更新しました。配当金につきましては、期末配当金として1株当たり27円とさせていただきます。これにより、既に実施した中間配当（1株当たり5円）と合わせて、年間の配当額は1株当たり32円（配当性向32.3%）となります。

「Project Phoenix 3.0」は、人々の健康維持や健康増進に貢献するビジネスを創出し、グループの持続的成長を目指す取組みです。シミックグループの原点である創業スピリッツを表す企業理念「CMIC'S CREED」に基づき、医薬品から医療・ヘルスケア分野へと成長できるよう、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2019年11月

代表取締役CEO

中村 和男

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年12月13日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区白金台一丁目1番1号 八芳園 本館1階 ジュール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3 目的事項	報告事項 1. 第35期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第35期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役13名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4 代理人による議決権の行使について	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
5 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
6 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cmicgroup.com>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.cmicgroup.com>)



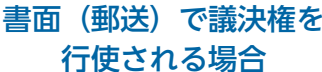
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

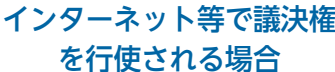
2019年12月13日（金曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年12月12日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2019年12月12日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

➡こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し新任候補者3名（うち社外取締役候補者1名）を含む取締役13名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位	候補者属性		
1	なか	むら	かず	お	代表取締役会長執行役員CEO	再 任		
2	おお	いし	けい	こ	代表取締役社長執行役員COO	再 任		
3	ふじ	えだ		とおる	取締役専務執行役員	再 任		
4	もち	つき		わたる	取締役専務執行役員CFO	再 任		
5	まつ	かわ		まこと	取締役専務執行役員	再 任		
6	は	の	よし	ゆき	取締役専務執行役員CHO	再 任		
7	くわ	じま	よう	い ち	副会長執行役員	新 任		
8	は ま	う ら	た け	し	専務執行役員CTO	新 任		
9	なか	むら		あきら	社外取締役	再 任	社 外	独 立
10	こ	ばやし	しん	じ	社外取締役	再 任	社 外	独 立
11	いわ	さき		まさる	社外取締役	再 任	社 外	
12	から	さわ		たけし	社外取締役	再 任	社 外	独 立
13	かわ	い	え	り こ	社外監査役	新 任	社 外	独 立

(注) 大石圭子氏の戸籍上の氏名は中村圭子であります。

候補者 番号	再任 所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
1  なかむら かずお 中村 和男 (1946年12月17日生)	【略歴、当社における地位及び担当】 1969年 4月 三共株式会社(現 第一三共株式会社) 入社 1992年 3月 当社代表取締役社長 就任 2003年10月 当社代表取締役会長兼社長CEO 就任 2013年12月 当社代表取締役会長兼社長執行役員CEO 就任 2018年 4月 当社代表取締役会長執行役員CEO 就任(現任) 【取締役候補者とした理由】 中村和男氏は、大手製薬企業において研究開発に従事した後、当社を創業リーディングカンパニーに導いた優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者となりました。
2  おおし けいこ 大石 圭子 (1957年1月3日生) (戸籍上の氏名：中村 圭子)	【略歴、当社における地位及び担当】 1982年 4月 日経マグロービル社(現 日経BP社) 入社 1989年10月 ジェネンテック株式会社 入社 1996年 1月 当社入社 2000年 7月 当社取締役 就任 2004年10月 当社取締役副社長 就任 2010年12月 当社代表取締役 就任 2011年 4月 当社代表取締役執行役員 国際事業担当 就任 2013年12月 当社代表取締役副社長執行役員 国際事業開発本部長 就任 2016年10月 当社代表取締役副社長執行役員 CRO事業CEO 国際事業推進本部長 就任 2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員COO Business Development & Marketing統括 就任(現任) (重要な兼職の状況) シミック株式会社 代表取締役会長 シミック・シフトゼロ株式会社 代表取締役副社長 【取締役候補者とした理由】 大石圭子氏は、国際的な企業での豊富な経験を通じ、創業時より当社のシニアマネジメントの一員として経営にあたっており、優れた経営執行能力を有しております。社長就任後は特に「グローバル化」及び「グローバル化に向けた人材育成」に取り組んでおります。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号 3



ふじ えだ とおる
藤枝 徹

(1959年11月8日生)

再 任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
3,100株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月 三共株式会社（現 第一三共株式会社） 入社
2004年 6月 同社臨床開発部長 就任
2016年 2月 当社入社 常務執行役員 就任
シミック株式会社 取締役副社長執行役員 就任
2016年10月 同社代表取締役社長執行役員 就任（現任）
2016年12月 当社取締役専務執行役員 就任
2018年 4月 当社取締役専務執行役員 Clinical CRO統括 就任（現任）

（重要な兼職の状況）

シミック株式会社 代表取締役社長執行役員

【取締役候補者とした理由】

藤枝徹氏は、大手製薬企業において臨床開発の豊富な経験とマネジメント経験を有しており、当社のCRO事業を推進しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 4



もち づき わたる
望月 渉

(1961年12月10日生)

再 任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
3,600株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月 日本油脂株式会社（現 日油株式会社） 入社
1997年 1月 アライドテレシスホールディングス株式会社 入社
2005年 8月 当社入社
2010年10月 当社執行役員 内部統制・情報開示・財務経理担当 就任
2010年12月 当社取締役 就任
2012年10月 当社取締役執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任
2013年10月 当社取締役常務執行役員CFO 財務法務部門・内部統制・情報開示担当 就任
2015年 5月 当社取締役専務執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任（現任）
2018年 4月 当社取締役専務執行役員CFO 管理・支援ユニット統括 就任（現任）

【取締役候補者とした理由】

望月渉氏は、管理部門における豊富な知見と経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 5



まつ かわ まこと
松川 誠

(1960年3月30日生)

再 任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
1,800株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

- 1984年 4月 株式会社秋山愛生館 (現 株式会社スズケン) 入社
- 1989年10月 バクスター株式会社 入社
- 1999年 6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 入社
- 2007年 4月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 (現 IQVIAサービシーズジャパン株式会社) 入社
- 2012年 1月 当社入社 執行役員 経営企画・IPD担当 就任
- 2012年12月 当社取締役執行役員 IPDカンパニー長 就任
- 2015年 5月 当社専務執行役員 事業開発担当 就任
- 2016年10月 当社専務執行役員 事業開発担当 CDMO事業CEO 就任
- 2016年12月 当社取締役 就任
- 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括、CSO統括 就任
- 2018年11月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

シミックCMO株式会社 代表取締役CEO

【取締役候補者とした理由】

松川誠氏は、製薬企業のみならず大手サービス業など異業種での事業立ち上げ、マネジメント経験も有しており、当社のグローバル化及び戦略的な事業開発を推進しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 6



は の よし ゆき
羽野 佳之

(1961年9月8日生)

再 任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
1,000株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

- 1985年 4月 アイ・シー・アイファーマ株式会社 (現 アストラゼネカ株式会社) 入社
- 2011年 4月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 (現 IQVIAサービシーズジャパン株式会社) 入社
- 2012年 5月 当社入社
- 2012年10月 当社執行役員CHO 戦略人事統括部長 就任
- 2013年10月 当社常務執行役員CHO 戦略人事部門担当 就任
- 2016年 4月 当社常務執行役員CHO 人事総務担当 就任
- 2016年12月 当社取締役専務執行役員CHO 人事総務担当 就任
- 2018年 4月 当社取締役専務執行役員CHO 管理・支援ユニット統括 就任 (現任)

【取締役候補者とした理由】

羽野佳之氏は、大手製薬企業において組織開発を中心に人事関連の経験を豊富に有しており、当社の人事戦略を推進しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 7



くわじま よういち
桑島 洋一

(1957年8月30日生)

新 任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
2,000株 —

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4月 エーザイ株式会社 入社
1992年 7月 IBRD JAPAN株式会社 入社
1997年 4月 同社代表取締役 就任
2003年 7月 ヒュービットジェノミクス株式会社 代表取締役副社長 就任
2004年10月 大塚製薬株式会社 エグゼクティブディレクター 就任
2006年 5月 メディスケット株式会社 設立 代表取締役社長 就任
2013年 7月 株式会社ディナーヴ 代表取締役社長 就任
2014年 2月 株式会社メディパルホールディングス 執行役員 事業開発本部副本部長 就任
2018年10月 株式会社メディセオ 執行役員 営業本部 学術支援担当 就任
2019年 4月 当社入社 副会長執行役員 事業戦略推進本部長 就任（現任）

（重要な兼職の状況）

シミックヘルスケア株式会社 代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

桑島洋一氏は、医療・ヘルスケア業界における豊富な実績と高度な専門知識を有しており、本年4月に事業戦略推進本部長に就任以来、ヘルスケア・レボリューションをはじめとする事業戦略を強力に推進しております。そのビジネス経験と実績に基づいた意思決定と監督の遂行を期待し、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 8



はまうら たけし
濱浦 健司

(1960年11月15日生)

新 任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
— —

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月 三共株式会社（現 第一三共株式会社） 入社
2012年 4月 同社サプライチェーン技術部長 就任
2014年 4月 同社CMC企画部長 就任
2017年 4月 同社製薬技術本部長 就任
2019年10月 当社入社 事業戦略推進本部 CDMO事業推進 担当部長 就任（現任）
2019年11月 当社専務執行役員CTO 就任（現任）

【取締役候補者とした理由】

濱浦健司氏は、製剤技術開発及びCMC領域における豊富な実績と高度な専門知識を有しており、そのビジネス経験と実績に基づいた経営の意思決定と監督の遂行を期待し、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 9なかむら あきら
中村 明

(1944年12月24日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1968年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入社
 1994年 6月 同社取締役 就任
 1997年 5月 同社常務取締役 就任
 1999年 6月 三和キャピタル株式会社（現 三菱UFJキャピタル株式会社）代表取締役社長 就任
 2005年 6月 株式会社ASK PLANNING CENTER（現 ASK PLANNING株式会社）取締役会長 就任（現任）
 2005年 7月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役会長 就任
 2011年 3月 株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長 就任
 2014年12月 当社社外取締役 就任（現任）
 2017年 6月 ASK HOLDINGS株式会社 取締役会長 就任
 ウェルス・マネジメント株式会社 取締役会長 就任

（重要な兼職の状況）

ASK PLANNING株式会社 取締役会長
 ASK GROUP HOLDINGS株式会社 取締役
 株式会社カーセブンディベロップメント 取締役

【社外取締役候補者とした理由】

中村明氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を活かし、引き続き当社取締役会の意思決定の有効性及び客観性を確保する観点から当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号 10こばやし しんじ
小林 伸司

(1948年7月31日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 12/13回 (92%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1972年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社
 1989年 6月 日本パーキングカード株式会社（現 日本パーキング株式会社）出向
 代表取締役 就任
 1994年 4月 同社代表取締役社長 就任
 2000年 3月 日本パーキング株式会社 代表取締役 就任
 2011年 5月 同社取締役会長 就任
 2013年10月 IPI株式会社 代表取締役社長 就任（現任）
 2015年12月 当社社外取締役 就任（現任）

（重要な兼職の状況）

IPI株式会社 代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由】

小林伸司氏は、大手商社に入社後、ベンチャー型企業の経営者として成長基盤構築を推進した経験と実績を有しており、優れた経営執行能力を有しております。引き続き当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号 11



いわ さき まさる
岩崎 甫

(1947年5月3日生)

再任 社外

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 12/13回 (92%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年 12月 東京大学医学部附属病院第2外科 入局
1983年 4月 山梨医科大学医学部第2外科 入局
1993年 4月 ヘキスト・ジャパン株式会社 入社
2005年 1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 入社
2011年 9月 国立大学法人山梨大学医学部臨床研究講座 特任教授
2014年 9月 国立大学法人山梨大学医学部先端応用医学講座 特任教授 (現任)
2015年 4月 国立大学法人山梨大学 副学長 (現任)
2016年 12月 当社社外取締役 就任 (現任)

（重要な兼職の状況）

国立大学法人山梨大学 副学長
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 プログラムダイレクター、プログラムスーパーバイザー
順天堂大学医学部 客員教授

【社外取締役候補者とした理由】

岩崎甫氏は、オンコロジー領域での臨床医の経験の後、大手製薬企業において製品戦略の立案から製品開発まで要職を歴任した経験と実績を有しております。引き続き当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 12



から さわ たけし
唐澤 剛

(1956年8月29日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 11/11回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月 厚生省（現 厚生労働省） 入省
2000年 7月 同省大臣官房総務課 広報室長 就任
2004年 7月 同省保険局 国民健康保険課長・総務課長 就任
2009年 7月 同省大臣官房審議官（医療保険・医政・医療介護連携担当） 就任
2012年 9月 同省政策統括官（社会保障担当） 就任
2014年 7月 同省保険局長 就任
2016年 6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生統括官 就任
2016年 8月 内閣官房 退官
2018年 12月 当社社外取締役 就任 (現任)

（重要な兼職の状況）

慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授
株式会社バリューHR 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

唐澤剛氏は、行政にて医療介護政策及び社会保障制度全般に関する豊富な実績と高度な専門知識を有しております。引き続き当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 13



かわい えりこ
河合江理子

(1958年4月28日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
— 12/13回 (92%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年10月 株式会社野村総合研究所 入社
1985年 9月 McKinsey & Company 経営コンサルタント
1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburg ファンドマネージャー
1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska 投資担当取締役執行役員 就任
1998年 7月 Bank for International Settlements (国際決済銀行) 入行
2004年10月 経済協力開発機構 (OECD) 上級年金基金運用担当官
2008年 3月 Kawai Global Intelligence 代表 就任
2012年 4月 国立大学法人京都大学高等教育研究開発推進機構 教授
2013年 4月 国立大学法人京都大学国際高等教育院 教授
2014年 9月 国立大学法人京都大学大学院 総合生存学館 教授 (現任)
2017年12月 当社社外監査役 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

国立大学法人京都大学大学院 総合生存学館 教授
株式会社大和証券グループ本社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

河合江理子氏は、国際的な企業での豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績を有しており、優れた経営に関する知見を有しております。2017年より当社社外監査役を務めておりましたが、同氏の経験・知識から、当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 当社は、岩崎甫氏が副学長を務める国立大学法人山梨大学に対し寄付を行っております。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村明氏、小林伸司氏、岩崎甫氏、唐澤剛氏及び河合江理子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 小林伸司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 岩崎甫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 唐澤剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 河合江理子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
なお、同氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社社外監査役を辞任いたします。また、同氏が教授を務めております国立大学法人京都大学大学院に対し当社は寄付を行っておりますが、寄付金額は当社の「社外役員の独立性基準」に定める基準額未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
8. 当社は、中村明氏、小林伸司氏、岩崎甫氏及び唐澤剛氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。各氏の重任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は河合江理子氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は社外取締役として同氏と上記契約を改めて締結する予定であります。
9. 当社は、中村明氏、小林伸司氏、岩崎甫氏及び唐澤剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の重任が承認された場合は、当社は中村明氏、小林伸司氏及び唐澤剛氏を独立役員として届け出る予定であります。また、河合江理子氏については社外監査役である独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を社外取締役である独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役中村紘氏及び畑敬氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役河合江理子氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、1名を減員し、新任候補者1名を含む社外監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	再任	社外	独立	所有する当社の株式の数
1				—
 はた けい 畑 敬 (1953年5月23日生)	【略歴、当社における地位】 1981年10月 司法試験合格 1984年 4月 弁護士登録 風間法律事務所（現 畑法律事務所） 入所（現任） 2015年12月 当社社外監査役 就任（現任） （重要な兼職の状況） 畑法律事務所 代表 立教大学大学院 講師 【社外監査役候補者とした理由】 畑敬氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と知見に基き、引き続き当社における監督の遂行を期待し、社外監査役候補者いたしました。			

候補者
番号 2

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—



おお た まさひろ
太田 将

(1966年6月8日生)

【略歴、当社における地位】

1991年10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人） 入所
1997年 3月 PwCコンサルティング株式会社（現 日本アイ・ビー・エム株式会社） 入社
1999年10月 中央青山監査法人 入所
2001年 3月 三和キャピタル株式会社（現 三菱UFJキャピタル株式会社） 入社
2002年12月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社
2003年 3月 同社 取締役 就任
2006年 4月 株式会社アセントパートナーズ 代表取締役 就任（現任）
2015年 6月 株式会社モリタホールディングス 社外監査役 就任（現任）
2017年 6月 ウェルス・マネジメント株式会社 社外監査役 就任（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社アセントパートナーズ 代表取締役
株式会社モリタホールディングス 社外監査役
ウェルス・マネジメント株式会社 社外監査役

【社外監査役候補者とした理由】

太田将氏は、公認会計士・コンサルタントとしての豊富な知識と経験を有しており、こうした同氏の経験・知識から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、新たに社外監査役として適任と判断したものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 畑敬氏及び太田将氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、畑敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。畑敬氏の重任が承認された場合、当社は畑敬氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、太田将氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、畑敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。畑敬氏の重任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、太田将氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

第3号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は2016年12月15日開催の第32回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）ですが、第1号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役5名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限中、継続して当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に下記（3）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

本議案が承認可決されることを条件に、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

以 上

添付書類

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する当社グループ独自の事業モデルであるPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開しております。CRO (医薬品開発支援) 事業、CDMO (医薬品製剤開発・製造支援) 事業、CSO (医薬品営業支援) 事業、ヘルスケア事業において、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。また、IPM (Innovative Pharma Model) 事業では、当社グループが保有する製造販売業等の許認可 (知的財産) とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等に提供しております。

医薬品業界においては、“患者により適した医療”の提供に向けて、革新的医薬品の創出が期待される一方で、保険医療財政への影響から、費用対効果評価や保険外併用療養活用の検討など薬価制度の見直しが進んでおり、医薬品産業は技術力や生産性の向上を通じて国際競争力のある産業構造へ転換することが求められています。第四次産業革命と称される人工知能 (AI) やIoTなどの新たなテクノロジーが社会全体に大きな変革をもたらし、ヘルスケア分野においても医療のあり方や健康に対する個人の価値観が変化する中で、産官学界が連携して少子高齢化社会に対するイノベーションに取り組んでいます。

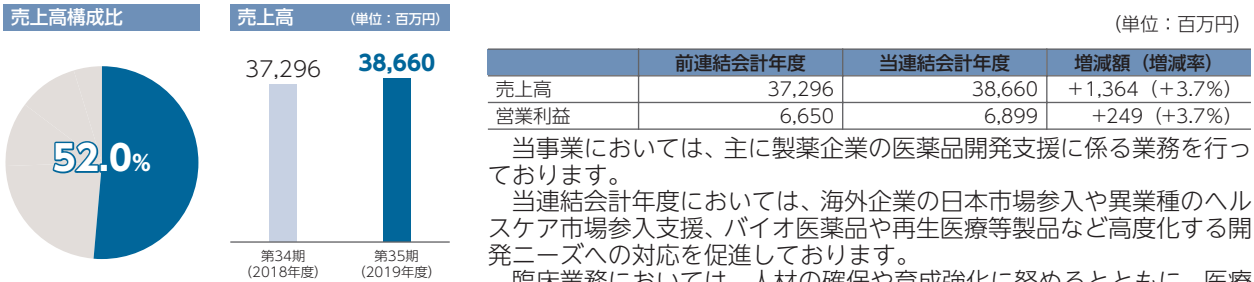
当社グループは、この急速に変化する外部環境に迅速かつ柔軟に対応し、持続的な成長を実現するための取組み「Project Phoenix」を推進しております。2018年4月から開始した「Project Phoenix 3.0」では、製薬企業を全面的に支援する独自の事業モデルPVCの展開をヘルスケア分野に拡大し、新たなビジネスの創出に取り組んでいます。また、当連結会計年度を初年度とした新たな中期計画 (FY2019-2021) をスタートさせ、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、PVCモデルの加速、グローバル化の促進、ヘルスケアビジネスの創出を重点課題に掲げ、グループ一丸となって諸施策を推進しております。

[売上高及び営業利益]

当連結会計年度においては、アステラス ファーマ テック株式会社の西根工場を譲受け、国内外6拠点体制でCDMO事業の生産能力強化を図っております。また、子宮頸がんの自己検査サービスやソニー株式会社から承継した電子お薬手帳「harmo」事業の運営を開始するなど、中期計画の重点課題に取り組んでいます。当連結会計年度においては、売上高は74,373百万円 (前連結会計年度比6.4%増)、営業利益は4,405百万円 (前連結会計年度比1.9%増) と、過去最高を更新しました。

セグメント別の業績の状況は以下のとおりであります。

CRO事業



	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	37,296	38,660	+1,364 (+3.7%)
営業利益	6,650	6,899	+249 (+3.7%)

当事業においては、主に製薬企業の医薬品開発支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、海外企業の日本市場参入や異業種のヘルスケア市場参入支援、バイオ医薬品や再生医療等製品など高度化する開発ニーズへの対応を促進しております。

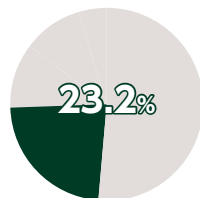
臨床業務においては、人材の確保や育成強化に努めるとともに、医療データベースを活用した製造販売後調査 (PMS) や臨床研究支援業務に取り組んでおります。また、オーストラリア現地法人を設立するなど、医薬品及び医療機器の成長市場であるアジア・オセアニア地域の事業を推進しております。

非臨床業務においては、国内及び米国ラボの連携を強化し、核酸医薬や再生医療など先端領域の創薬支援に積極的に取り組んでおります。2018年10月にはイオンチャネル関連ビジネスのグローバル大手の日本法人ソフィオンバイオサイエンス株式会社と業務提携し、安全性薬理評価サービスの拡充を図っております。

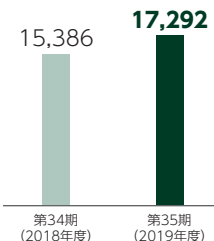
売上高及び営業利益につきましては、新規受注及び既存案件が堅調に進捗したこと等により前連結会計年度を上回りました。

CDMO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	15,386	17,292	+1,905 (+12.4%)
営業利益	4	116	+112 (+2,692.9%)

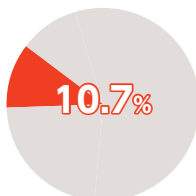
当事業においては、主に製薬企業の医薬品製剤開発・製造支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、製剤化検討から治験薬製造、商用生産まで、グローバルに展開する医薬品製造のプラットフォームとして、技術力の更なる向上とローコスト生産体制の進展、戦略的な設備投資を通じた競争力強化を図っております。足利工場に新設した高薬理活性剤対応の注射剤棟では、治験薬の生産を開始しており、治験薬及び商用生産案件の獲得に向けて営業活動を強化しております。2019年3月には、医薬品製造の新技術導入を図るため、3Dプリンターを用いた製造技術や高度な錠剤分割技術を有する米国企業と業務提携契約を締結し、製剤技術力の向上に取り組んでおります。また、2019年6月には、アステラス製薬株式会社の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社の西根工場を譲り受け、シミックCMO西根株式会社が事業を開始し、主力剤形である固形剤の生産能力強化を図っております。

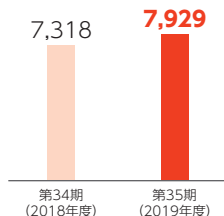
売上高につきましては、シミックCMO西根株式会社が新規寄与したこと、国内及び米国における受託生産量が増加したこと等により前連結会計年度を上回り、足利工場新注射剤棟の減価償却費の増加等を吸収し、営業利益につきましても前連結会計年度を上回りました。

CSO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	7,318	7,929	+611 (+8.4%)
営業利益	335	236	△99 (△29.5%)

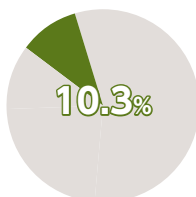
当事業においては、主に製薬企業の営業・マーケティング支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、シミック・アッシュフィールド株式会社において、MR（医薬情報担当者）派遣業務に加え、民間企業初のメディカルアフェアーズ（MA）人材養成講座「MAアカデミー」を開講するなど、複数のコミュニケーションチャンネルと多様なサービスを組み合わせた総合的なソリューションの提供を進めております。

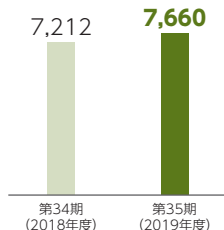
売上高につきましては、新規案件及び既存案件が堅調に進捗したこと等により前連結会計年度を上回りましたが、営業利益につきましては、新規案件の受注に伴う先行的な費用が発生したこと等により前連結会計年度を下回りました。

ヘルスケア事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	7,212	7,660	+448 (+6.2%)
営業利益	822	881	+59 (+7.3%)

当事業においては、SMO（治験施設支援機関）業務、ヘルスケア情報サービスなど、主に医療機関や患者、一般消費者の医療や健康維持・増進のための支援業務を行っております。

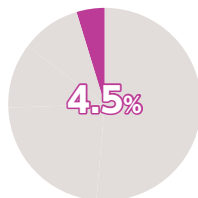
SMO業務においては、がん領域の対応強化及び更なる品質向上、新サービスの拡充を進めております。2019年4月には、株式会社BELL24・Cell Product（現サイトサポート・インスティテュート株式会社）をグループ会社化し、北海道における基盤強化を図っております。

ヘルスケア情報サービスにおいては、ポータルサイト等を活用した治験情報等の提供や、疾患の早期発見や重症化予防に貢献する自己検査サービス「SelCheck」を開始しております。2019年6月には、ソニー株式会社が運営する電子お薬手帳「harmo」事業を承継し、服薬アドヒアランスの向上など患者サポートプログラムの強化や、テクノロジーを活用した健康支援ビジネスの創出に取り組んでおります。

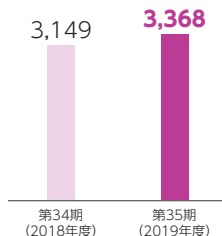
売上高及び営業利益につきましては、新規案件が堅調に進捗したこと等により前連結会計年度を上回りました。

IPM事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	3,149	3,368	+218 (+7.0%)
営業利益	△360	△396	△35 (-)

当事業は、当社グループが保有する製造販売業等の許認可（知的財産）とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等へ提供する事業であり、主にオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）や診断薬等の開発及び販売に係る業務を行っております。

オーファンドラッグ等事業においては、株式会社オーファンパシフィックが、自社開発品を含むオーファンドラッグ等を販売しております。また、IPMプラットフォーム提供を通じた海外製薬企業の日本市場進出支援や、製薬企業のビジネスモデル変化に応じた戦略オプションの提供等によるIPM事業の基盤強化に取り組んでおります。

診断薬事業においては、当社グループが腎疾患の診断を目的として開発した腎疾患バイオマーカー（L-FABP）の販路拡大及びプロモーションの強化に努めております。

売上高につきましては、オーファンドラッグ等の販売増加により前連結会計年度を上回りました。研究開発費等の発生により営業損失を計上しておりますが、黒字化に向けて、新しいビジネスソリューション提供による事業規模拡大に引き続き取り組んでおります。

[経常利益]

当連結会計年度の経常利益は3,841百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

営業外収益として受取賃貸料及び還付消費税等97百万円、営業外費用として支払利息、為替差損及び持分法による投資損失等661百万円を計上しております。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,822百万円（前連結会計年度比22.5%増）となりました。

特別利益として固定資産売却益14百万円、特別損失として減損損失及び固定資産除却損等409百万円、法人税等合計として1,785百万円及び非支配株主に帰属する当期純損失として162百万円を計上しております。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度にはシミックCMO株式会社の合併会社化に伴う連結納税グループ離脱による繰延税金資産の取崩等がありましたが、当連結会計年度はこのような取崩がないため、増加しております。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

事業セグメント	売上高 (百万円)	構成比 (%)
CRO事業	38,660	52.0
CDMO事業	17,292	23.2
CSO事業	7,929	10.7
ヘルスケア事業	7,660	10.3
IPM事業	3,368	4.5
内部取引消去	△536	△0.7
合 計	74,373	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,990百万円で、その主なものはCDMO事業における新規受託対応用設備等3,808百万円、CRO事業における試験設備等1,449百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金及び設備資金に充てるため、取引銀行より長期借入金2,000百万円を調達いたしました。なお、当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

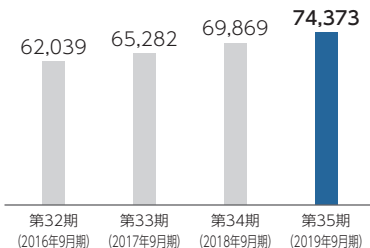
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2019年6月1日付で連結子会社であるシミックCMO株式会社がアステラス ファーマ テック株式会社の西根工場の事業を承継したシミックCMO西根株式会社の株式を取得しました。これによりシミックCMO西根株式会社は当社の連結子会社となりました。

(2) 財産及び損益の状況

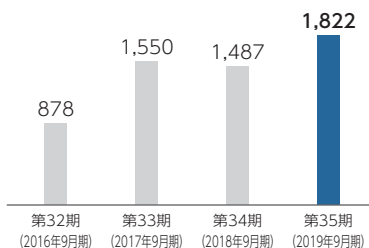
売上高

(単位：百万円)



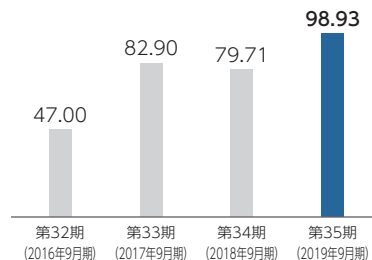
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



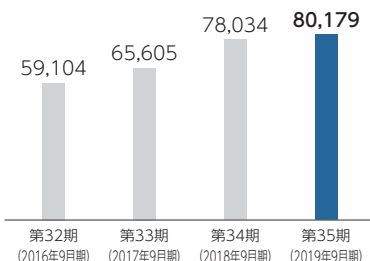
1株当たり当期純利益

(単位：円)



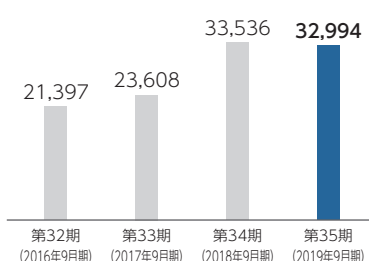
総資産

(単位：百万円)



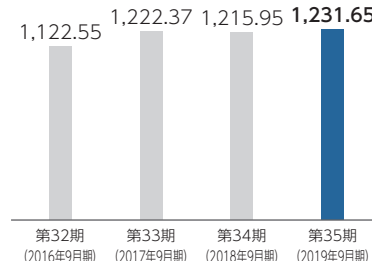
純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



区分		第32期 (2016年9月期)	第33期 (2017年9月期)	第34期 (2018年9月期)	第35期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売上高	(百万円)	62,039	65,282	69,869	74,373
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	878	1,550	1,487	1,822
1株当たり当期純利益	(円)	47.00	82.90	79.71	98.93
総資産	(百万円)	59,104	65,605	78,034	80,179
純資産	(百万円)	21,397	23,608	33,536	32,994
1株当たり純資産	(円)	1,122.55	1,222.37	1,215.95	1,231.65

(注) 1. 当社は、株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、自己株式に加算しております。
2. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算定における「普通株式の期中平均株式数」及び「期末の普通株式の数」については、株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式数を自己株式数に含めております。
「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算定上控除した当連結会計年度の当該自己株式の期中平均株式数は、502,373株であり、期末株式数は851,347株であります。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社等の状況

事業セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CRO事業	シミック株式会社	100百万円	100.0%	臨床業務
	シミック・シフトゼロ株式会社	10百万円	60.0%	臨床業務（オンコロジー領域）
	CMIC Korea Co., Ltd.	1,300百万ウォン	100.0%	臨床業務（韓国）
	CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	350千米ドル	100.0%	臨床業務（シンガポール・台湾）
	CMIC(Beijing) Pharmaceutical Services Co., Ltd.	190百万円	100.0%	臨床業務（中国）
	CMIC(Beijing) Co., Ltd.	118百万円	100.0%	臨床業務（中国）
	シミックファーマサイエンス株式会社	99百万円	100.0%	非臨床業務（分析化学サービス・非臨床試験）
	CMIC, INC.	11千米ドル	100.0%	非臨床業務（分析化学サービス/米国）
	CMIC (Suzhou) Pharmaceutical Technology Co., Ltd.	20百万円	51.0%	非臨床業務（分析化学サービス/中国）
	シミックキャリア株式会社	25百万円	100.0%	医療・製薬業界向けBPO・人材サービス
CDMO事業	シミックCMO株式会社	100百万円	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託
	シミックCMO西根株式会社	100百万円	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託
	CMIC CMO Korea Co., Ltd.	3,827百万ウォン	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託／韓国
	CMIC CMO USA Corporation	1,339千米ドル	43.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託／米国
CSO事業	シミック・アッシュフィールド株式会社	55百万円	50.01%	MR派遣及び医薬品の営業・マーケティング支援
ヘルスケア事業	サイトサポート・インスティテュート株式会社	99百万円	100.0%	SMO（治験施設支援）業務
	シミックヘルスケア株式会社	100百万円	100.0%	ヘルスケア情報サービス
IPM事業	株式会社オーファンパシフィック	100百万円	66.0%	オーファンドラッグ等の開発及び販売

(注) 1. CMIC (Suzhou) Pharmaceutical Technology Co., Ltd.は、CMIC(Beijing) Co., Ltd.の議決権比率が51.0%の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。

2. 2019年6月1日にシミックCMO株式会社は、シミックCMO西根株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. シミックCMO西根株式会社は、シミックCMO株式会社全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。

4. CMIC CMO Korea Co., Ltd.は、シミックCMO株式会社全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。

5. CMIC CMO USA Corporationは、シミックCMO株式会社の議決権比率が86.0%の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シミックJSRバイオロジックス株式会社	50百万円	50.0%	抗体医薬品の設計と製造プロセス開発
株式会社マツキャンエムディエス	160百万円	24.5%	医薬品マーケティング業務

(注) 2019年4月26日付で、シミックJSRバイオロジックス株式会社は当社とJSR株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、資本金は50百万円となりました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

医薬品業界においては、“患者により適した医療”の提供に向けて、技術革新や産官学連携による革新的医薬品の創出が期待される一方で、保険医療財政への影響から、費用対効果評価や保険外併用療法活用の検討など薬価制度の見直しが進んでおり、医薬品産業は技術力や生産性の向上を通じて国際競争力のある産業構造へ転換することが求められています。第四次産業革命と称される人工知能（AI）やIoTなどの新たなテクノロジーが社会全体に大きな変革をもたらし、ヘルスケア分野においても医療のあり方や健康に対する個人の価値観が変化する中で、産官学民が連携して少子高齢化社会に対するイノベーションに取り組んでいます。

当社グループは、この急速に変化する外部環境に迅速かつ柔軟に対応するために、持続的な成長を実現するための取組み「Project Phoenix」を推進しております。2015年9月期に開始した「Project Phoenix 1.0」においては、赤字事業の解消とコスト構造改革に道筋をつけ、グループの原点である創業スピリッツを表す企業理念「CMIC'S CREED」を制定しました。2016年9月期下期からは「Project Phoenix 2.0」として、医療・製薬産業の変革にスピーディに対応するため、アジャイル経営システムの構築とともに、すべてのバリューチェーンを支援する体制と当社グループが保有する製造販売業等の許認可（知的財産）とを組み合わせた新たなソリューション（IPM）の提供を推進しました。2018年4月からは「Project Phoenix 3.0」を開始し、製薬企業を全面的に支援する独自の事業モデルPVCの展開をヘルスケア分野に拡大し、新たなビジネスの創出を推進しております。

今後、安全で有効な医薬品をより多く利用できる環境の形成、更には疾患の予防から診断、治療に至るまで、医薬品開発で培ったノウハウと十分な経験・知識を持つ私たちだからできること、私たちにしかできない最良のサービスの提供を通じて、人々の健康維持や健康増進に広く貢献するヘルスケア分野のソリューションプロバイダーを目指し、以下の経営戦略をもってビジネス展開してまいります。

この対処すべき課題に対し、2018年11月策定の中期計画（2019年9月期から2021年9月期まで）において、以下の取組みを推進しております。

<グループ総合力による事業価値の提供>

- ・ Management Excellence ・ Business Development Excellence ・ Operational Excellenceの追求による迅速経営の実現
- ・ グループが保有する有形無形の資産を最大限に活用したソリューションの提供

[重点取組事項]

① PVCモデルの加速

- ・医薬品開発、製造、営業・マーケティングのすべてのバリューチェーンを支援するバーチャルファーマとして、多様な顧客の多様な需要に柔軟に対応できる総合提案力（Business Development）の強化
- ・先端医療など高い専門性が必要とされる分野の人材育成と技術開発力の強化
- ・すべてのバリューチェーンにおける生産性と効率性の追求

② グローバル化の促進

- ・アジア・欧米市場における医薬品開発及び製造分野の支援強化
- ・人材の多様性を促進し、従業員エンゲージメントと組織力の強化

③ ヘルスケアビジネスの創出

- ・産官学民との連携やテクノロジーの活用による人々の健康支援ビジネスの創出
- ・オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）や腎疾患バイオマーカー（L-FABP）の市場機会の拡大の提供、既存品のポートフォリオ拡大（適用・剤形変更）への対応を通じた疾患の予防から治療への貢献

定量目標

	目 標	成長率
売上高	855億円	7.0%
営業利益	68億円	16.6%
営業利益率	8.0%	-
ROE	12.0%以上	-

(注) 成長率は2018年9月期を起点とします。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2019年9月30日現在)

当社グループの事業セグメントにおける主たる業務内容は、次のとおりであります。

① CRO事業

CRO事業は、医薬品、医療機器、再生医療等製品等の開発支援に係る業務であり、当社グループの中心となる事業分野であります。

[臨床業務]

臨床業務は、医薬品、再生医療等製品、医療機器等の開発から承認申請、発売までのコンサルティングサービスを始め、臨床試験、PMS（製造販売後調査）、臨床研究等の支援業務であり、主にモニタリング、データマネジメント、統計解析、安全性情報管理等のサービスがあります。

[非臨床業務]

非臨床業務は、医薬品、医療機器等の安全性薬理試験、薬効薬理試験、毒性試験等を行う業務であります。また、医薬品の品質保証及び薬物動態に係る分析化学サービスを提供する業務であります。

[その他業務]

医療・製薬業界向けに特化したBPO（Business Process Outsourcing）・人材サービスであります。

② CDMO事業

製薬企業等に対し、製剤化検討から治験薬製造・商業生産まで、医薬品製剤開発・製造支援及びコンサルティングに係る業務であります。

③ CSO事業

MR派遣やメディカルアフェアーズ関連業務など、主に製薬企業の医薬品及び医療機器等の営業・マーケティング等を支援する業務であります。

④ ヘルスケア事業

治験の実施に係る業務の一部を治験実施施設から受託又は代行するSMO業務、ヘルスケア情報サービスなど、医療機関・製薬企業等に対する治験を含む医療サービスや、患者、一般消費者の健康維持・増進を支援する業務であります。

⑤ IPM事業

当社グループが保有する製造販売業等の許認可（知的財産）とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等へ提供する事業であります。現段階では、主にオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）や診断薬等の開発及び販売に係る業務を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等 (2019年9月30日現在)

会社名	所在地
当社	本社（東京都港区） 大阪支社（大阪市） 東京ラボ（東京都文京区）
シミック株式会社	本社（東京都港区） 大阪支社（大阪市） 名古屋支社（名古屋市） 九州支社（福岡市）
シミック・シフトゼロ株式会社	本社（東京都港区）
CMIC Korea Co., Ltd.	本社（韓国 ソウル特別市）
CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	本社（シンガポール シンガポール市） 台湾支社（台湾 台北市）
CMIC (Beijing) Pharmaceutical Services Co., Ltd.	本社（中国 北京市）
CMIC (Beijing) Co., Ltd.	本社（中国 北京市）
シミックファーマサイエンス株式会社	本社（山梨県北杜市） シミックバイオリサーチセンター（山梨県北杜市） 神戸ラボ（兵庫県西脇市） 札幌ラボ（北海道石狩市）
CMIC, INC.	本社（米国 イリノイ州ホフマンエステイツ）
CMIC (Suzhou) Pharmaceutical Technology Co., Ltd.	本社（中国 江蘇省蘇州市）
シミックキャリア株式会社	本社（東京都港区） 九州支社（福岡市） 大阪支社（大阪市）
シミックCMO株式会社	本社（東京都港区） 富山事業所（富山県射水市） 静岡事業所（静岡県島田市） 足利事業所（栃木県足利市）
シミックCMO西根株式会社	本社／工場（岩手県八幡平市）
CMIC CMO Korea Co., Ltd.	本社／工場（韓国 京畿道富川市）
CMIC CMO USA Corporation	本社／工場（米国 ニュージャージー州クランベリー）
シミック・アッシュフィールド株式会社	本社（東京都港区）
サイトサポート・インスティテュート株式会社	本社／首都圏東オフィス（東京都港区） 仙台オフィス（仙台市） 静岡オフィス（静岡市） 京都オフィス（京都市） 岡山オフィス（岡山市） 福岡オフィス（福岡市） 札幌オフィス（札幌市） 首都圏西オフィス（横浜市） 名古屋オフィス（名古屋市） 大阪オフィス（大阪市） 広島オフィス（広島市） 熊本オフィス（熊本市）
シミックヘルスケア株式会社	本社（東京都港区）
株式会社オーファンパシフィック	本社（東京都港区）

(7) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
CRO事業	2,816 (1,025)	37 (12)
CDMO事業	879 (296)	242 (47)
CSO事業	627 (103)	30 (7)
ヘルスケア事業	820 (85)	60 (7)
IPM事業	31 (16)	△11 (1)
全社 (共通)	171 (42)	24 (△6)
合 計	5,344 (1,567)	382 (68)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数が382名、臨時雇用者数が68名それぞれ増加しておりますが、これは主として業容拡大及びシミックCMO西根根株式会社が連結子会社になったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185 (52) 名	△7 (△7) 名	44.1歳	6.7年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	6,364
株式会社みずほ銀行	5,557
株式会社三菱UFJ銀行	4,957

- (注) 当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。
- なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	46,000,000株	
② 発行済株式の総数	18,923,569株	(自己株式680,347株を含む)
③ 株主数	5,375名	
④ 大株主 (上位10名)		

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アルテミス	4,022,200	22.05
株式会社キースジャパン	3,540,940	19.41
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	654,705	3.59
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	640,000	3.51
シミックホールディングス従業員持株会	629,370	3.45
中村 和男	563,220	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	481,800	2.64
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	365,157	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	301,900	1.65
GOVERNMENT OF NORWAY	286,700	1.57

- (注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式 (680,347株) を除いて計算しております。
2. 自己株式 (680,347株) は、大株主より除外しております。
3. 自己株式数については、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式 (171,000株) は含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	なかむら かずお 中村 和男	会長執行役員CEO
代表取締役	おおishi けいこ 大石 圭子	社長執行役員COO Business Development & Marketing統括 シミック株式会社 代表取締役会長 シミック・シフトゼロ株式会社 代表取締役副社長
取締役	もちづき わたる 望月 渉	専務執行役員CFO 管理・支援ユニット統括
取締役	まつかわ まこと 松川 誠	専務執行役員 CDMO統括 シミックCMO株式会社 代表取締役CEO
取締役	ふじえだ とおる 藤枝 徹	専務執行役員 Clinical CRO統括 シミック株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役	AUVARO PHILIPPE HENRI オヴァロ・フィリップ・アンリ	専務執行役員 IPM統括 株式会社オーファンパシフィック 代表取締役社長
取締役	は の よしゆき 羽野 佳之	専務執行役員CHO 管理・支援ユニット統括
取締役	みたけ あきひさ 三嶽 秋久	専務執行役員 ヘルスケア統括 サイトサポート・インスティテュート株式会社 代表取締役社長執行役員 シミックヘルスケア株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 (社外)	なかむら あきら 中村 明	ASK PLANNING株式会社 取締役会長 ASK GROUP HOLDINGS株式会社 取締役 株式会社カーセブンディベロップメント 取締役
取締役 (社外)	こばやし しんじ 小林 伸司	IPI株式会社 代表取締役社長
取締役 (社外)	いわさき まさる 岩崎 甫	国立大学法人山梨大学 副学長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 プログラムダイレクター、プログラムスーパーバイザー 順天堂大学医学部 客員教授
取締役 (社外)	からさわ たけし 唐澤 剛	慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授 株式会社バリューHR 社外取締役
常勤監査役	なかむら ひろし 中村 紘	
常勤監査役	よしむね やすお 吉宗 康夫	
監査役 (社外)	はた けい 畑 敬	畑法律事務所 代表 立教大学大学院 講師
監査役 (社外)	かわい えりこ 河合江理子	国立大学法人京都大学大学院 総合生存学館 教授 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
監査役 (社外)	わたなべ ひでとし 渡邊 秀俊	公認会計士 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 代表取締役 社長執行役員COO大石圭子氏の戸籍上の氏名は、中村圭子であります。
2. 取締役中村明氏、小林伸司氏、岩崎甫氏及び唐澤剛氏は社外取締役であります。
3. 監査役畑敬氏、河合江理子氏及び渡邊秀俊氏は社外監査役であります。
4. 監査役渡邊秀俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役畑敬氏は、弁護士として、専門的な知識を有しております。
6. 当社は、中村明氏、小林伸司氏、岩崎甫氏、唐澤剛氏、畑敬氏及び河合江理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときに限っております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	13（4）	326（23）
監査役（うち社外監査役）	7（4）	27（10）
合 計	20	353

- (注) 1. 上記には、2018年12月14日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年12月15日開催の定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中村明氏は、ASK PLANNING株式会社の取締役会長、ASK GROUP HOLDINGS株式会社の取締役及び株式会社カーセブンディベロップメントの取締役を兼務しております。当社と各兼務先との間には特別の関係はありません。

取締役小林伸司氏は、IPI株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

取締役岩崎甫氏は、国立大学法人山梨大学の副学長、国立研究開発法人日本医療研究開発機構のプログラムダイレクター、プログラムスーパーバイザー及び順天堂大学医学部の客員教授を兼務しております。当社は、国立大学法人山梨大学に対し寄付を行っております。当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。

取締役唐澤剛氏は、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の特任教授及び株式会社バリューHRの社外取締役を兼務しております。当社と各兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役畑敬氏は、畑法律事務所の代表及び立教大学大学院の講師を兼務しております。当社と各兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役河合江理子氏は、国立大学法人京都大学大学院総合生存学館の教授及び株式会社大和証券グループ本社の社外取締役を兼務しております。当社は、国立大学法人京都大学大学院に対し寄付を行っておりますが、寄付金額は当社の「社外役員の独立性基準」に定める基準額未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊秀俊氏は、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の社外取締役、監査等委員を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

			活動状況
取締役	なかむら 中村	あきら 明	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を適宜行っております。
取締役	こばやし 小林	しんじ 伸司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を適宜行っております。
取締役	いわさき 岩崎	まさる 甫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。長年にわたって医療業界に携わり、豊富な経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を適宜行っております。
取締役	からさわ 唐澤	たけし 剛	2018年12月14日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。行政にて医療介護政策及び社会保障制度全般に携わり、豊富な経験と高度な専門知識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を行っております。
監査役	はた 畑	けい 敬	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、及び監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から経営判断に供する的確な意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	かわい えりこ 河合江理子		当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、及び監査役会12回のうち10回に出席いたしました。取締役会においては、国際的企業での経営者としての経験及び見識を活かし、経営判断に供する的確な意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	わたなべ 渡邊	ひでとし 秀俊	2018年12月14日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席、及び監査役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地から経営判断に供する的確な意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

シミックグループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制基本方針を定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し運用しております。

1. シミックグループのコンプライアンス体制

- ①企業活動を行う上で法令を遵守し、社会倫理に従って行動するという観点から、シミックグループ全役職員が準拠すべき基本的な指針として「シミックグループ行動規範」を制定する。シミックグループの役職員は、「シミックグループ行動規範」に基づき誠実に行動することが求められ、コンプライアンス担当役員がこれを推進する。コンプライアンス意識の強化に向けた取組みの一環として、コンプライアンスハンドブック「CMIC WAY」を作成し、シミックグループの役職員に配付するとともに、定期的に役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
- ②コンプライアンス上の問題点の早期発見、対処、発生防止等を目的として、「シミックグループ従業員報告・相談窓口」を社内及び外部に設置し、シミックグループの役職員からのコンプライアンス関連の懸念事項や職場環境等の問題点について報告・相談を受け付ける。受け付けた報告・相談については、報告・相談窓口及び同窓口事務局が客観的かつ公平に調査及び対応し、問題点の早期改善及び再発防止に努める。
- ③内部監査部門は、当社及びグループ各社におけるコンプライアンスの徹底状況を監視する。

2. シミックグループのリスクマネジメント体制

- ①シミックグループにおけるリスク管理及び経営危機に直面したときの対応の観点から、「シミックグループリスク管理規程」を制定する。同規程に基づき、リスク管理担当役員がリスクマネジメント（リスク管理）及びクライシスマネジメント（危機管理）を統括するとともに、グループ横断的に業務運営上のリスク管理を推進する。
- ②リスク管理及びインシデント管理は、当社及びグループ各社単位で情報の集約、分析及び原因究明を行い、迅速な情報伝達及び適切な対応を行う。重要な案件については、リスク管理担当役員にエスカレーションし、リスク管理担当役員は必要な対応を指示する。
- ③災害その他により経営危機が発生した場合には、「グループ緊急対策本部」を設置し対応を行う。

3. シミックグループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。コーポレート・ガバナンスの強化及び執行責任の明確化による業務管理体制の強化を目的として、執行役員制度を採用する。取締役及び執行役員によって構成される定例会議を毎月開催し、業務執行に係る戦略について充分な審議を行った上で、執行決定を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を確保する。

- ②当社及びグループ各社の目標の明確な付与及び採算管理の徹底を通じた市場競争力の強化を図るために、目標値を年度予算として策定し、取締役会及び定例会議における業務執行報告により、業務の運営及び進捗状況の管理を行う。
- ③当社は、持株会社として、グループ各社との間で経営管理及び支援に関する契約を締結し、グループ各社への経営指導及び管理並びに財務・人事・総務・法務等のサポートを行うことにより、グループ各社の取締役の職務執行の効率化を確保する。
- ④社内規程に基づく職務権限及び職務分掌により、適正かつ効率的に業務を行う。

4. シミックグループのグループガバナンス体制

- ①当社は、持株会社として、全体最適の観点からグループ各社に必要な経営資源の配分を行うとともに、グループ各社の業務運営を管理・監督し、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行う。
- ②グループ各社に対する管理基準を明確にし、相互の経営効率の向上に資するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づき、グループ各社との間で「マネジメント合意書」を締結する。
- ③グループ各社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他「マネジメント合意書」に定める重要事項について、定期的に当社へ報告し情報を共有するとともに、重要事項を行う場合には、その意思決定に先立ち、当社の担当部署に報告・協議を行うとともに、所定の承認を受ける。
- ④当社は、グループ各社に取締役及び監査役を派遣し、シミックグループ全体のガバナンスの向上に努める。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の重要な意思決定又は取締役に対する報告に係る情報に関しては、「シミックグループ情報管理基本規程」及び「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を適宜閲覧することができる。

6. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ①監査役が、監査役を補助すべき職員を必要とする場合には、必要な人員を配置する。監査役を補助する職員の取締役からの独立性を確保するため、その職員の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役の同意を得た上で行う。監査役を補助する職員への指揮命令者は監査役とし、監査役を補助する職員は、他の業務を兼務することができない。
- ②シミックグループの役職員は、定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は、内部監査の結果等を報告する。シミックグループの役職員は、重大な法令若しくは定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告する。当社は、内部通報制度の適用対象にグループ各社を含め、シミックグループにおける法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実その他コンプライアンス上の重大な問題に係

る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。当社及びグループ各社は、これらの報告をした役職員に対して、報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。

③監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

④監査役は、必要に応じて役職員に対してヒアリングを実施するとともに、代表取締役との定期的な会合、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を実施する。

7. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

「シミックグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を排除するとともに、会社をあげて断固として立ち向かう。また、これらの活動を助長するような行為は行わない。

平素より警察やリスク管理の専門団体からの情報収集・意見交換を行い、有事には協力して速やかに反社会的勢力及び団体に対処する。

8. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社の属する企業集団に係る財務報告が法令等に従って適正に作成されるために、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制の整備、運用及び評価を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、每期「CMIC WAY」を教材とした入社時の導入研修と全役職員を対象とした年1回の継続研修を実施しております。当期は、前期に引き続きコンプライアンス全般と、個人情報保護、情報セキュリティ、クオリティマネジメントに腐敗防止法に関する継続研修を加えた5分野を受講必須といたしました。これら研修は、所定の合格点に達するまで小テストを繰り返すことにより、その成果を確認しております。また、当期はコンプライアンス意識の向上と就業環境の健全性を確認するため、全役職員を対象とするハラスメント・アンケートを実施いたしました。パワーハラスメントにつきましては、労働施策総合推進法の制定による対策の法制化を受け、管理職を対象とした研修も実施しております。

「従業員報告・相談窓口」では、国内外を問わずコンプライアンスに関する懸念事項や業務上の疑問、職場環境に関する相談などを幅広く受け付け、問題の早期発見と改善に努めております。

2. リスクマネジメント体制

当期は、リスク報告事案のよりの確な把握に資するべく、グループ全体として従来のリスクマネジメントで使用していた様式を再整備いたしました。「リスク管理プログラム」に基づき、每期グループ各社、各組織においてリスク評価と対応策の策定を行っております。また報告されたインシデントを毎月分析し、発生事象のリスク評価を行った上で再発防止のために是正措置と予防措置を講じております。当期は、BCPについて想定被災レベルを上げるとともに自然災害以外にも対象範囲を拡げ、その充実に努めました。

3. グループガバナンス体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社とグループ各社の間で每期「マネジメント合意書」を取り交わしております。グループ各社は、同合意書に基づき、事業の経過、財産の状況等を毎月当社に報告するとともに、同合意書所定の重要事項については、当社の事前承認を得ております。

また、グループ各社には、当社の執行役員等を取締役、監査役として派遣しており、グループガバナンスを一層強化しております。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針」を策定しております。

当社及び当社の属する企業集団の財務報告に係る内部統制は、同基本方針に基づき整備、運用されており、その有効性評価については、每期「財務報告に係る内部統制の評価に関する基本計画書」に基づき実施しております。

5. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

当社では、基本方針に基づき定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等につき報告を行っており、代表取締役との定期的な会合、重要会議への継続的な出席、会計監査人との定期情報交換と併せ、監査役の監査の実効性を確保しております。監査役への定期報告は、財務、人事、リスク管理、経営企画等管理部門を管掌する執行役員により四半期ごとに行われており、内部監査部門からは毎月の報告がなされるとともに、グループガバナンス強化の観点から、監査役と子会社監査役との間で四半期ごとの定期的な情報共有機会を設けております。

6. 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、組織監査、業務監査及び関係会社監査を実施し、コンプライアンスの徹底、リスク管理、グループガバナンス、情報管理等の観点からそれらの体制及び運用状況を監視しております。当期は、当社並びにCRO事業及びCDMO事業の主要なグループ会社を中心に各社の業務運営組織等に対して、フォローアップ監査を含む11件の内部監査を実施いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置付け、収益力向上や事業基盤強化のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向の目標を30%とすると同時に継続的かつ安定的な配当を実施いたします。なお、安定的な配当につきましては、当面、年間配当金の下限を10円いたします。

内部留保資金の使途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や開発投資などに活用していく所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関については「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	35,506
現金及び預金	12,146
受取手形及び売掛金	13,082
商品及び製品	682
仕掛品	4,074
原材料及び貯蔵品	2,578
その他	3,009
貸倒引当金	△67
固定資産	44,673
有形固定資産	33,750
建物及び構築物	13,471
機械装置及び運搬具	9,848
工具、器具及び備品	2,070
土地	6,425
リース資産	273
建設仮勘定	1,661
無形固定資産	1,575
のれん	237
その他	1,338
投資その他の資産	9,347
投資有価証券	3,007
繰延税金資産	3,927
敷金及び保証金	1,997
その他	993
貸倒引当金	△579
資産合計	80,179

科目	金額
負債の部	
流動負債	22,743
支払手形及び買掛金	1,082
短期借入金	3,018
1年内返済予定の長期借入金	2,822
コマーシャル・ペーパー	2,000
未払金	5,135
未払費用	1,164
未払法人税等	647
前受金	1,320
賞与引当金	2,677
受注損失引当金	561
その他	2,315
固定負債	24,441
長期借入金	11,356
繰延税金負債	302
退職給付に係る負債	8,721
資産除去債務	495
長期前受収益	2,456
その他	1,109
負債合計	47,185
純資産の部	
株主資本	21,733
資本金	3,087
資本剰余金	6,102
利益剰余金	14,121
自己株式	△1,578
その他の包括利益累計額	525
その他有価証券評価差額金	613
為替換算調整勘定	△35
退職給付に係る調整累計額	△52
非支配株主持分	10,735
純資産合計	32,994
負債純資産合計	80,179

連結損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額
売上高	74,373
売上原価	58,261
売上総利益	16,112
販売費及び一般管理費	11,706
営業利益	4,405
営業外収益	97
受取利息	4
受取賃貸料	22
還付消費税等	21
受取保険金	16
その他	32
営業外費用	661
支払利息	114
為替差損	176
持分法による投資損失	252
その他	117
経常利益	3,841
特別利益	14
固定資産売却益	14
特別損失	409
減損損失	225
固定資産除却損	122
システム障害対応費用	62
税金等調整前当期純利益	3,446
法人税、住民税及び事業税	1,949
法人税等調整額	△163
当期純利益	1,660
非支配株主に帰属する当期純損失	162
親会社株主に帰属する当期純利益	1,822

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,087	6,102	12,814	△579	21,425
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△421		△421
剰余金の配当 (中間配当)			△93		△93
親会社株主に帰属する当期純利益			1,822		1,822
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,307	△999	307
当期末残高	3,087	6,102	14,121	△1,578	21,733

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,217		23	△83	1,157	10,953	33,536
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△421
剰余金の配当 (中間配当)							△93
親会社株主に帰属する当期純利益							1,822
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△603		△59	30	△631	△217	△849
連結会計年度中の変動額合計	△603		△59	30	△631	△217	△541
当期末残高	613		△35	△52	525	10,735	32,994

計算書類

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,614
現金及び預金	1,024
売掛金	26
製品	10
仕掛品	2
貯蔵品	4
前払費用	334
短期貸付金	50
関係会社短期貸付金	603
未収入金	2,570
その他	38
貸倒引当金	△51
固定資産	35,089
有形固定資産	1,170
建物	956
工具、器具及び備品	122
リース資産	89
その他	2
無形固定資産	622
商標権	5
ソフトウェア	210
その他	405
投資その他の資産	33,297
投資有価証券	2,823
関係会社株式	22,069
関係会社出資金	169
長期貸付金	551
関係会社長期貸付金	8,092
繰延税金資産	414
敷金及び保証金	1,679
その他	147
貸倒引当金	△2,650
資産合計	39,704

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,730
短期借入金	2,100
1年内返済予定の長期借入金	1,300
関係会社短期借入金	14,173
コマーシャル・ペーパー	2,000
リース債務	41
未払金	671
未払費用	66
未払法人税等	151
未払消費税等	39
賞与引当金	124
その他	62
固定負債	5,279
長期借入金	3,378
リース債務	60
退職給付引当金	732
関係会社損失引当金	659
資産除去債務	434
長期未払金	13
その他	0
負債合計	26,010
純資産の部	
株主資本	13,081
資本金	3,087
資本剰余金	7,715
資本準備金	7,655
その他資本剰余金	60
利益剰余金	3,857
利益準備金	17
その他利益剰余金	3,839
繰越利益剰余金	3,839
自己株式	△1,578
評価・換算差額等	612
その他有価証券評価差額金	612
純資産合計	13,694
負債純資産合計	39,704

損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	4,911
関係会社配当金	1,780
経営指導料	2,990
売上高	140
売上原価	54
売上総利益	4,856
販売費及び一般管理費	3,698
営業利益	1,157
営業外収益	167
受取利息	159
その他	7
営業外費用	246
支払利息	71
貸倒引当金繰入額	50
為替差損	79
その他	45
経常利益	1,078
特別利益	81
関係会社貸倒引当金戻入額	81
特別損失	877
関係会社株式評価損	161
関係会社損失引当金繰入額	249
関係会社貸倒引当金繰入額	384
その他	81
税引前当期純利益	282
法人税、住民税及び事業税	△169
法人税等調整額	△25
当期純利益	476

株主資本等変動計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,087	7,655	60	7,715	17	3,878	3,896
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△421	△421
剰余金の配当 (中間配当)						△93	△93
当期純利益						476	476
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△38	△38
当期末残高	3,087	7,655	60	7,715	17	3,839	3,857

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△579	14,119	1,214	1,214	15,334
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△421			△421
剰余金の配当 (中間配当)		△93			△93
当期純利益		476			476
自己株式の取得	△1,000	△1,000			△1,000
自己株式の処分	1	1			1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			△602	△602	△602
事業年度中の変動額合計	△999	△1,038	△602	△602	△1,640
当期末残高	△1,578	13,081	612	612	13,694

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月11日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志 村 さやか ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 本 佳永子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月11日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 志 村 さやか ⑤
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 本 佳永子 ⑤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月12日

シミックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	中	村	紘	印	
常勤監査役	吉	宗	康	夫	印
社外監査役	畑		敬	印	
社外監査役	河	合	江	理子	印
社外監査役	渡	邊	秀	俊	印

以 上



変えていく。変わらない志を胸に。

私たちの決意

一度しかない人生を、年齢や性別、
人種に関わらず、誰もがその人らしくまっとうしていくために、
ヘルスケア分野に革新をもたらすことを、
シミックグループの志とする。

まばゆい成長力を開花させる幼年でも、
人生を成熟させていく老年でも、今この瞬間を生きようとする願いは、
どれも等しく尊い。そのすべてをひとつたりとも見過ごすことなく、
正面から受けとめていきたい。

そのために私たちは、いついかなるときも
より良い未来を求める挑戦者でいたい。
そして、自己を変革し、新たな視点を獲得することで、
自らのゆるぎない情熱を価値に変えて、
人や社会に提供し続けていく。

W&3C

シミックカルチャー「WELLBEING」と、それを実現するための3C



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ジュール
電話 03-3443-3111 (代表)

交通

地下鉄 | <南北線・三田線> 白金台駅下車 2番出口より徒歩5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

